広報 Shirosato Public Information

しろさと

6
June 2022
No.209

主な内容

P. 2　令和４年度 施政方針と予算の概要
P. 6　土砂災害・風水害から身を守ろう！
P. 8　児童手当制度のご案内

初夏の訪れ ～夕日に染まる田園～

田植えの時期は、水が張られた田んぼに夕日が差し込み、オレンジ色に染まる幻想的な田園風景が広がります。町内各地で見ることができる身近な絶景です。

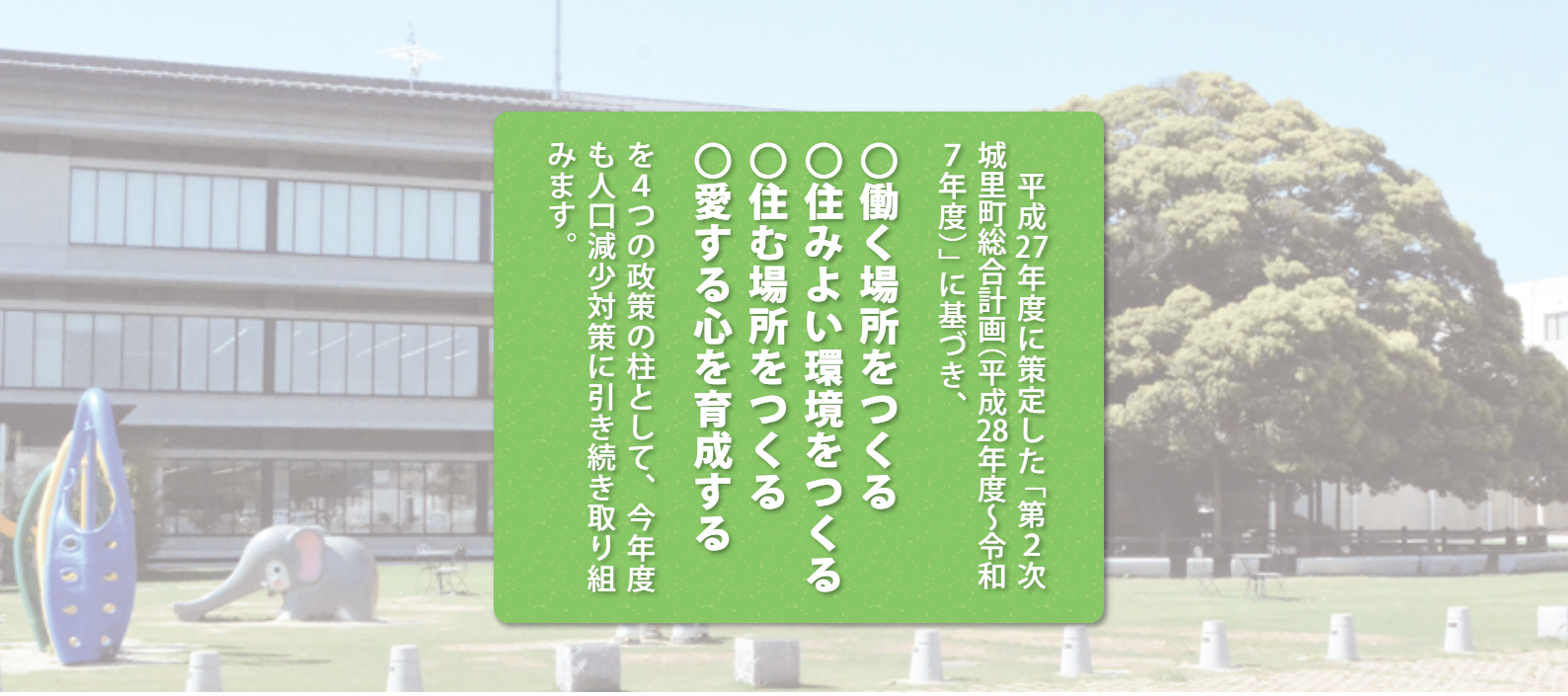

平成27年度に策定した「第2次城里町総合計画（平成28年度～令和7年度）」に基づき、

○働く場所をつくる
○住みよい環境をつくる
○住む場所をつくる
○愛する心を育成する

を4つの政策の柱として、今年度も人口減少対策に引き続き取り組みます。

令和4年度 施政方針と予算の概要

令和4年度の施政方針の主な内容をお知らせします。施政方針とは、町政運営に対する町長の考えや主要な施策を明らかにするものです。

城里町長
上遠野　修

昨年も新型コロナウイルス感染症対策に翻弄される年となってしまいました。町民の皆さまには、日々の感染拡大防止に、多大なご協力をいただき心より感謝申し上げます。昨年実施した新型コロナウイルスワクチン接種では、常に県内トップクラスの速さで接種を続け、町内での感染拡大を抑えることができました。そして先月には、中学校の京都への修学旅行を3年ぶりに実施することができ、少しずつ普段の生活を取り戻しつつあります。今年は、感染防止に留意しつつ、コロナ禍前のような社会・経済活動を行っていく年にしていきたいと考えています。

昨年の4月から、土地開発事業の適用範囲が2,000㎡までに緩和されました。その結果、既に宅地開発事業が町内の4か所で行われ、計18棟の住宅が建築されており、人口増加の要因となっています。そのような中、今年の3月・4月には、城里町に141名の転入と122名の転出があり、転入が転出を19名上回りました。引っ越しシーズンの3月・4月において転入超過となるのは、近年になかった明るい兆しであり、全国的に死亡が出生を上回る中で城里町の人口減少のスピードをゆるやかにしています。引き続き、子育て支援や住宅建築を後押しする政策で、人口減少を食い止める努力を続けて参ります。

さて、令和4年度についても「新型コロナウイルス感染症の影響から町民の暮らしと産業を守るための事業」を行います。昨年に引き続き、町内店舗で使用できる商品券「元気アップ振興券」を配布し、町民の生活を支えるとともに、町内店舗での消費を促進します。また、新規需要米などの作付けに対し、前年度助成額にさらに10アールあたり1万円を上乗せし、主食用米から新規需要米への転換を促すことで、米作農家全体の所得向上を目指します。

次に、「未来のための事業」を進めて参ります。産業振興の分野では、「道の駅かつら」の建て替え事業について、引き続き取り組んで参ります。本年度は、いよいよ建物の設計費を計上しています。基本設計と実施設計を一体で行うことで、効率的に設計作業を進め、一日でも早い道の駅の完成を目指します。

また、「子育て支援の充実のための事業」を拡充して参ります。路線バスの事業者支援と利用者負担軽減を図るため、今年度は通学定期券の補助対象を高校生に限定せず、小・中学生、専門学校生、大学生にも拡大します。

結びとなりますが、今後とも町民との対話・協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

コロナ禍における「未来に向けたまちづくり」

コロナ禍における消費喚起 城里町元気アップ振興券
（予算額：1億252万1千円）

新型コロナウイルス感染症の影響により減退した消費を喚起するため、地域振興券を配布します。

魅力あふれる道の駅に 道の駅かつらの移転整備
（予算額：8,198万6千円）

道の駅かつらの移転整備のため、調査業務、基本設計・実施設計等を行います。

飼料米等の作付けを行う農業者に対し町独自補助
（予算額：3,944万円）

米価の下落対策として、飼料米等への補助を10aあたり１万円増額し、農家の所得向上を図ります。

小学生から大学生までの路線バス等の通学費を補助
（予算額：910万円）

子育て支援、公共交通の利用促進のため、児童・生徒・学生の皆さんの通学費を一部補助します。

働く場所をつくる

- 町内に事業所等の新設や増設を行う企業へ、企業立地奨励金を交付するなど、積極的な支援を行い、雇用の創出や地域産業の振興を図ります。
- 空き店舗等を活用する創業希望者に対し、改装費用等を助成し、地域商業を活性化させます。
- 新規就農者の機械導入や施設整備に係る経費について支援を行います。
- 那珂川大橋の架け替えにともない、道の駅かつらを移転して、より魅力的な施設に建て替えるための調査業務、基本設計・実施設計等を行います。

住みよい環境をつくる

- 小・中学校に加えて、保育所および認定こども園に通う3～5歳児の給食費無償化を行い、茨城県トップクラスの子育て支援を進めていきます。
- 路線バス等の公共交通機関を利用して通学する小学生から大学生の保護者等に対し、通学費の一部を補助します。
- 高校生までの医療福祉費支給制度『マル福・マル特』の適用を引き続き実施します。
- 地域の生活環境に悪影響を及ぼしている空家に対し、撤去の促進と地域への安心安全の確保を図るため、解体撤去に係る費用の一部を補助します。
- 旧ごみ処理施設を解体した跡地に、資源ごみストックヤードと粗大ごみ置場を建設します。
- 安心で安全な生活環境を確保するため、道路や河川、水道、下水道の整備および維持管理を行います。
- 子どもたちの安心安全を守るため、通学路を中心に道路整備を進めます。

住む場所をつくる

- 老朽化した公営住宅の建て替えのため、実施設計および解体、新築工事を行います。
- 一部の公営住宅については、入居条件を緩和し、高齢者でなくても単身で入居できるようにしています。
- 町内に住宅を建てる場合の費用や、あわせて購入する宅地の費用に対して補助を行い、定住促進と町内産業の振興を図ります。
- 新婚世帯を対象に、新生活のスタートに係る引越費用や家賃等の一部を補助します。

住み続けたいと思う心をつくる

- 町内の図書館および図書室の図書資料等を充実させ、生涯学べる環境を整えます。
- コミュニティセンター城里において、コンサート等を開催し、芸術・文化にふれる機会の確保に努めます。
- 桂公民館およびコミュニティセンター城里の外壁等の改修を行い、文化交流のための環境を快適にします。

令和４年度
当初予算の概要

一般会計予算総額　99億7,368万２千円（対前年度比 2.1％減）

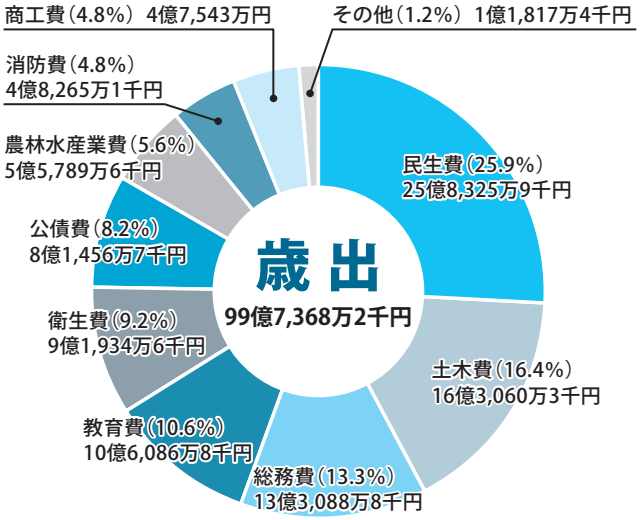

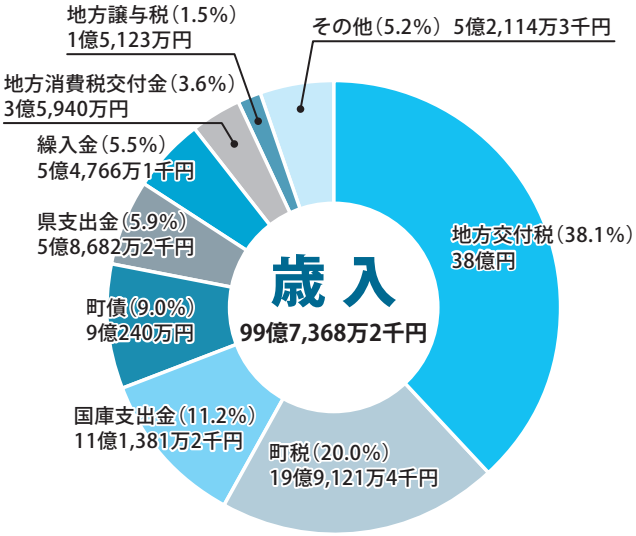

民生費は、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業などを計上し、前年度比4,497万5千円、1.8％の増としています。

土木費は、昨年度に引き続き町営南団地の建替事業などを計上し、前年度比8,607万9千円、5.6％の増としています。

教育費は、石塚小学校、桂公民館など、教育施設の長寿命化に向けた改修事業などを計上し、前年度比1億3,459万3千円、14.5％の増としています。

衛生費は、ごみ処理施設解体事業が終了したことなどから、前年度比4億5,091万円、32.9％の減としています。

一般廃棄物処理施設整備事業の進捗にともない、関連する国庫支出金、町債などが大幅に減額となっています。特に、町債では合併特例債が大きく減となり、前年度比2億9,660万円、24.7％の減としています。

一方、国庫支出金では、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業や町営南団地の建替事業にともなう国庫補助金により、前年度比5,001万7千円、4.7％の増としています。

また、今年度も継続して、交付税措置率の高い地方債や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを有効活用し、予算編成を行っています。

各会計の当初予算額

会　計　名	令和４年度 予算額	対前年度比
一般会計	99億7,368万2千円	2.1％減
特別会計等	85億6,649万8千円	11.7％増
国民健康保険特別会計（事業勘定）	22億7,355万4千円	1.8％減
国民健康保険特別会計（施設勘定）	2億3,605万2千円	1.2％減
後期高齢者医療特別会計	2億5,899万5千円	2.3％増
介護保険特別会計（保険事業勘定）	25億362万2千円	2.3％増
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	510万5千円	15.6％増
水道事業会計	12億1,804万円	5.7％増
下水道事業会計	20億7,113万円	64.8％増
合　　計	185億4,018万円	3.8％増

※下水道事業会計は、令和４年度より企業会計へ移行したため、公共下水道事業会計および農業集落排水事業会計の合算額と比較しています。

商工費

○企業立地奨励事業　1,903万1千円
町内への企業立地を推進するため、町内へ施設等を新設・増設した事業所へ奨励金を交付します。

○住宅新築および住宅新築等用地購入補助事業　1,150万円
町内の施工業者により、住宅を新築する場合の工事費や、新築工事等にあわせて宅地を購入した場合の費用の一部を補助します。

○鶏足山駐車場整備事業　3,938万4千円
鶏足山駐車場の利便性向上および近隣住民の安全確保のため、駐車場の拡張工事を行います。

○観光施設・健康増進施設改修事業　3,860万4千円
総合野外活動センターふれあいの里および健康増進施設ホロルの湯の改修工事を行い、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

土木費

○町営住宅建替事業　1億5,165万5千円
老朽化した町営南・米沢団地の建て替えを実施し、適切な住環境を整備します。

○河川しゅんせつ事業　500万円
河川の氾濫による浸水被害を防ぐため、町内河川の堆積土砂の撤去等を行います。

○住宅リフォーム補助事業　300万円
町内の施工業者により、住宅リフォームを行う場合の費用の一部を補助します。

○ブロック塀等安全確保事業　140万円
倒壊のおそれがある危険なブロック塀の撤去等に係る費用の一部を補助します。

消防費

○消防団防寒服購入事業　695万円
消防団が着用する防寒服を、視認性および防寒性の優れた防寒服に更新し、防災活動の向上を図ります。

教育費

○学校給食費負担軽減事業　歳入減 5,557万2千円
保護者の負担軽減を図るため、小・中学校の給食費を無償化します。

○石塚小学校特別教室棟改修事業　4,622万2千円
建物の長寿命化を図るため、屋上および外壁の改修工事を行います。

○コミュニティセンター城里外壁改修事業　4,423万1千円
建物の耐震性や耐久性を維持するため、外壁の改修工事を行います。

○図書および視聴覚資料購入事業　697万8千円
コミュニティセンター城里図書室、桂図書館の図書および視聴覚資料を購入し、利用者へのサービスの充実と利用率の向上を図ります。

令和４年度
一般会計の主な事業

総務費

○地域公共交通事業　6,925万8千円
デマンド交通システムの運行費用を補助するとともに、路線バスの運行を維持するため、乗合バス運行事業者に対して補助します。

○行政手続オンライン化事業　865万8千円
子育て、介護などの手続きをオンライン化するために必要な機器およびシステムの導入を行います。

○各種証明書コンビニ交付事業　319万7千円
住民票、印鑑証明書、税証明書のコンビニ交付を行い、行政手続きのオンライン化を進めます。

○管理不全空家解体撤去補助事業　150万円
地域の生活環境に悪影響を及ぼしている空家に対し、その撤去を促進し、地域への安全・安心の確保と住環境の向上を図るため、管理不全空家等の解体撤去に係る費用の一部を補助します。

民生費

○医療福祉（マル福）事業　9,128万5千円
小児、妊産婦、母子（父子）家庭および重度心身障害者に対し、医療費を助成します。

○特例小児・児童医療費助成（マル特）事業　1,554万円
マル福対象外の小児と高校卒業までの児童・生徒の医療費を助成します。

○保育所・認定こども園給食費補助事業　1,559万8千円
保護者の負担軽減を図るため、１号および２号認定者の給食費を助成します。

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業　7,967万5千円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民税非課税世帯等を支援するため、給付金を給付します。

衛生費

○新型コロナウイルスワクチン接種事業　8,775万1千円
新型コロナウイルスワクチン接種の体制を整備し、ワクチン接種を行います。

○新ごみ処理施設ストックヤード整備事業　7,100万円
旧ごみ処理施設を解体した跡地に、資源ごみストックヤードと粗大ごみ置場を建設します。

農林水産業費

○鳥獣被害対策事業　512万7千円
鳥獣被害対策実施隊や必要設備等への補助と、隊員の補助員制度の導入で、有害鳥獣の捕獲促進に努めます。

○新規就農者農業機械・農業施設等導入支援事業　200万円
農業者の育成・確保のため、新規就農者に対して農業機械購入費や施設整備費等を補助します。

土砂災害・風水害から身を守ろう！

近年、集中豪雨や局地的大雨による土砂災害が全国的に多発しています。梅雨時期から秋にかけては雨量が増すため、特に注意が必要です。自然災害から身を守るためには、それぞれの災害の前兆を知り、自宅周辺の危険な場所や避難所、情報収集の方法などをあらかじめ把握し、いざという時に素早く行動できるよう日頃から準備しておくことが重要です。

1 大雨の影響による土砂災害の種類と前兆現象を知ろう

がけ崩れ

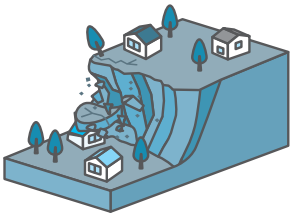

○斜面がひび割れ、変形がある
○小石が落ちてくる
○がけから音がする

土石流

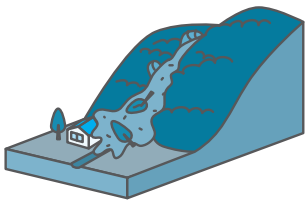

○山鳴りがする
○川の水位が下がる
○川の水が濁り、流木が混ざる

地すべり

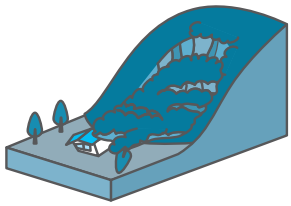

○地面にひび割れが入る
○がけや斜面からの水が濁る
○家や擁壁に亀裂が入る

2 災害時の情報収集に役立つ防災情報のご案内

●城里町メール（事前登録制）

登録したスマートフォンやパソコンのメールアドレスに、町内の災害・防災に関する情報や気象関連情報（震度速報や気象警報など）をメールで配信します。登録は、右記のＱＲコードを読み取るか、『t-shirosato@sg-m.jp』に空メールを送信してください。
※「shirosato@town.shirosato.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

城里町メール

●ウェブサイト「城里町防災情報」

町では、防災情報をまとめたウェブサイト「城里町防災情報」を開設しています。防災行政無線で放送した内容を文字情報で見ることができたり、いつでも避難所の場所や開設状況を確認できたりします。

城里町 防災情報
DISASTER PREVENTION INFORMATION

▲町ホームページからは
このバナーをクリック

城里町防災情報

●Yahoo！防災速報アプリ

町では、「Yahoo！防災速報」サービスによる「自治体からの緊急情報」の配信を行っています。詳細は、右記のＱＲコードまたはホームページをご覧ください。
※通知対象地域を「城里町」に設定してください。

HP Yahoo！防災速報アプリ 検索

iPhoneの方　Androidの方

3 いざという時に備える！河川の水位・雨量等の情報をチェック

◆ご家庭のテレビで河川の水位と雨量が確認できます！

テレビの「データ放送」から、河川防災情報（水位や雨量）をリアルタイムで確認することができます。
≪操作手順≫
①テレビのチャンネルを「ＮＨＫ総合」に合わせる。　②リモコンの「ｄボタン」を押す。
③「防災・生活情報」を選び、「河川水位・雨量情報」を選択する。

◆「茨城県防災情報メール」をご活用ください！

お住まいの地域の「気象関連情報・土砂災害情報・河川情報」などを、お手持ちのスマートフォンにメールでお知らせします。登録は、右記のＱＲコードを読み取り、空メールを送信後、ご希望の地域を登録してください。

県防災情報メール

問合せ　地域防災室（総務課内）　☎029－353－7466（直通）

町内在住・在学・在勤の方限定の優待チケットを販売

水戸ホーリーホックの応援に行こう！

７月２日(土)に開催される水戸ホーリーホックのホームゲームが、「城里町の日」として開催されます。城里町に在住・在学・在勤している方は、優待価格で観戦することができます。

日　時　７月２日(土)　午後６時キックオフ
場　所　ケーズデンキスタジアム水戸(水戸市小吹町2058－1)
対戦相手　横浜ＦＣ
観戦方法　次のＵＲＬまたはＱＲコードから、チケットをご購入ください。詳細は、ホームページ内をご確認ください。
https://bit.ly/3KXVigJ
※試合当日までに残券がある場合、スタジアムでの販売を行います。町内に在住・在学・在勤している証明書(免許証・学生証・社員証など)をご持参ください。

▲昨年の「城里町の日」の様子

販売価格　メインサイド自由席　1,500円／バックホーム自由席　1,000円／ゴール裏ホーム自由席　500円
販売開始時期　６月18日(土)　午後４時から
問合せ　まちづくり戦略課　☎029－288－3111(内線224)
(チケット販売に関すること：水戸ホーリーホック　☎0296－88－3900)

ホロルの湯で開催のグラウンドゴルフ大会が
「Sport in Life 2021優秀賞」を受賞

スポーツ庁が行う「Sport in Lifeアワード」において、昨年10月９日に城里町健康増進施設ホロルの湯で開催された、第１回水戸ホーリーホックグラウンドゴルフ大会が、スポーツ人口の拡大に資する優れた取り組みとして『Sport in Life 2021優秀賞(企業部門)』に選ばれ、小島代表取締役社長が室伏広治スポーツ庁長官から表彰を受けました。賞状および記念品は、七会町民センターに展示されています。

また、４月16日に開催された、第２回水戸ホーリーホックグラウンドゴルフ大会では、５歳から91歳まで幅広い年代の参加者108名が集まり、熱戦が繰り広げられました。閉会式には、水戸ホーリーホック城里町ＰＲ大使の中山開帆選手も参加されました。

ホロルポロシャツ
好評発売中！！

城里町のマスコットキャラクター『ホロル』の刺しゅう入りポロシャツを販売しています。
カラー　全７色　※写真左から
ネイビー×イエロー、イエロー×ブラック、ネイビー×ホットピンク、ホットピンク×ブラック、ホワイト×ロイヤルブルー、ブラック×ターコイズ、ターコイズ×ブラック
材　質　ポリエステル 100%(ドライタイプ)
価　格　１枚　税込2,000円から(サイズにより価格が異なります)
※受注生産のため、納品までに約２～３週間かかります。
販売先・問合せ　城里町観光協会(まちづくり戦略課内)　☎029－288－3111(内線221)

令和４年６月から制度が一部変更になります

児童手当制度のご案内

児童手当制度は、義務教育終了までの児童を養育している方を対象に児童手当等を支給し、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。児童手当を受けるためには、町への申請が必要です（公務員の場合は勤務先へ申請）。

■支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の３月31日まで）の児童を養育している方

児童の年齢	児童手当の額（１人あたりの月額）
３歳未満	15,000円
３歳以上～小学校修了前	10,000円（第３子以降 15,000円）
中学生	10,000円

■支給時期

原則、毎年６月・10月・翌年２月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

■認定請求について

出生・転入等で新たに受給資格が生じた場合、事由発生日の翌日から15日以内に認定請求書の提出が必要です（公務員の場合は勤務先へ提出）。手続きに関する詳細は、町ホームページをご確認ください。

HP 城里町　児童手当　検索

詳細はこちら▶

令和４年６月から児童手当の制度が一部変更になります

原則、現況届の提出が不要になります

これまですべての方に現況届の提出をお願いしていましたが、児童の養育状況に変更がない場合は、右記に該当する方を除き、現況届の提出は不要となりました。

提出が必要な方には、現況届の用紙を送付しています。現況届が届いた方は、令和４年６月30日（木）までに福祉こども課まで提出してください。提出がない場合は、６月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の提出が必要な方

- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- 支給要件児童の戸籍がない方
- 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- その他、町から提出の案内があった方

特例給付の支給に係わる所得上限額が設けられます

児童手当額等は、児童を養育している方の所得に応じて支給を決定しています。令和４年６月１日施行の児童手当法の一部改正にともない、所得が一定以上ある場合には児童手当等が支給されません。

- **所得が下表①未満の場合、児童手当（月額15,000円または10,000円）を支給します。**
- **所得が下表①以上で②未満の場合、特例給付（月額5,000円）を支給します。**
- **【新設】所得が下表②以上の場合、児童手当等は支給されません。**

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が下表②を下回った場合は、改めて認定請求書の提出等が必要です。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
０人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
１人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
２人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
３人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
４人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
５人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下「扶養親族等」）ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、１人につき38万円（扶養親族等が70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は所得額で所得制限を確認します。

申請先・問合せ　福祉こども課　☎029－353－7265（直通）

～マル福（重度心身障害者、母子家庭・父子家庭）を受給されている方へ～

医療福祉費受給者証（マル福）の更新について

現在お持ちの医療福祉費受給者証の有効期限は、６月30日（木）までとなっています。７月１日（金）から使用する新しい受給者証を、**６月下旬に各受給者宛に送付します**。７月以降に医療機関等を受診する際は、新しい受給者証を窓口で提示してください。

なお、有効期限が過ぎた受給者証は、個人情報などが記載されていますので、健康保険課へご返却いただくか、各自の責任において処分してください。

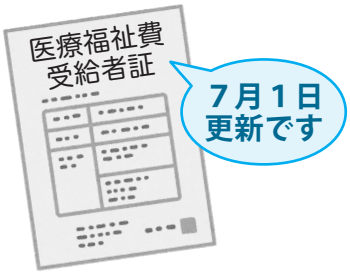

≪次に該当する方は、健康保険課の窓口で手続きが必要です！≫

○**令和４年１月１日以降城里町に転入された方**
更新時に前住所地（令和４年１月１日現在）の令和４年度（令和３年分）所得がわかる証明書が必要です。

○**城里町外に居住する方の扶養になっている方**
更新時に扶養義務者の令和４年度（令和３年分）所得がわかる証明書が必要です。

○**母子家庭・父子家庭で家族構成等に変更があった方**
家族構成等に変更があった場合は、すぐに健康保険課へご連絡ください。変更により資格を喪失した場合は、医療費の一部負担金を返却していただくことがあります。

○**重度心身障害者で障害年金の等級が変更になった方**
障害年金の等級に変更があった場合は、すぐに健康保険課へご連絡ください。

医療福祉（マル福・マル特）制度について

医療福祉（マル福・マル特）制度とは、医療保険を利用して病院などを受診した場合の医療費の一部負担金を助成する制度です。マル福は県と町の共同で、マル特は町単独で実施しています。

なお、医療保険が適用されない健康診断や予防接種、薬の容器代、差額ベッド代等は助成の対象外です。

■医療福祉（マル福・マル特）制度の申請はお済みですか？

マル福（マル特）は、制度の対象者であっても申請を行わなければ助成を受けることができません。
次の条件に該当される方は、健康保険課の窓口で申請をしてください。

区分		対象者
マル福	妊産婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦
	小児	０歳から18歳の誕生日後の最初の３月31日まで（高校３年生相当）の小児 ※中学校１年生～高校３年生相当は入院のみ
	重度心身障害者	・身体障害者手帳１級、２級、３級（内部障害）の方 ・療育手帳の判定がⒶ、Ａの方 ・国民年金の障害年金１級に該当する方 ・特別児童扶養手当１級の方 ・精神障害者手帳１級の方 等 ※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度の被保険者となられた方を対象とします。
	母子家庭・父子家庭	18歳未満の子を監護する母子家庭の母または父子家庭の父とその子
マル特	特例小児	・０歳から18歳の誕生日後の最初の３月31日まで（高校３年生相当）の小児で、所得制限によりマル福対象外となった方 ・中学校１年生～高校３年生相当の外来

※すべてのマル福制度には所得制限があります。マル特制度には所得制限がありません。

＜申請時に必要なもの＞

①印鑑　②健康保険証　③所得がわかる証明書（転入等により城里町以外の市町村で所得の申告をされた方はその市町村が発行する所得がわかる証明書）　④障害の程度が確認できる書類（障害者マル福を申請する場合）

申請先・問合せ　健康保険課　☎029－288－3111（内線140）

4/13

県立健康プラザ管理者 大田仁史先生が 寺門 孝子さん宅を表敬訪問

シルバーリハビリ体操の考案者である、県立健康プラザ管理者 大田仁史先生が、町のシルバーリハビリ体操の現況を知るため、役場本庁舎を訪問されました。また、同日に今年100歳を迎えた体操指導士である寺門孝子さん（石塚）宅を表敬訪問し、お祝いの色紙と花束を贈呈されました。寺門さんは、突然の訪問に驚かれた様子でしたが、その後はあふれる笑顔で「シルバーリハビリ体操のおかげで、100歳になっても介護を受けずに元気に過ごせています」と話してくれました。

寺門さんは、体操指導士養成講習会の第１回修了生であり、町内での体操の普及に永年尽力されました。

春の叙勲 受章おめでとうございます

旭日単光章【地方自治功労】
園部　孝元さん（上入野）

園部さんは、平成８年に常北町選挙管理委員会委員に就任。以来３町村合併を経て29年の永きにわたり在職し、適正な選挙の管理執行に尽力されました。在職期間のうち、平成29年３月からは城里町選挙管理委員会委員長に就任し、令和３年３月まで務められました。

園部さんは「皆さまのご支援のおかげで、受章することができました。感謝しかありません」と感謝の気持ちを話されました。

町内にお住まいの叙勲受章者の方で、広報紙へ掲載のご了解をいただける方は、下記までご連絡ください。
連絡先 まちづくり戦略課 ☎029-288-3111（内線223）

5/10

徳川光圀が愛したお茶 「初音」の収穫が行われました

国登録有形文化財「島家住宅」（上古内）敷地内の圃場において、「初音」の収穫が行われました。

「初音」は、水戸藩藩主 徳川光圀が愛飲し名付けたとされ、平成26年度から古内茶生産組合が主体となり、復活に取り組んでいます。

今回収穫を迎えた「初音」は、清音寺（下古内）に残る母木から採取・育成した苗木を、平成29年４月に定植したものです。

5/2

安心安全なまちづくり 春の地域安全・防犯キャンペーン

エコス城里店前駐車場（那珂西）において、地域安全・防犯キャンペーンを実施しました。本キャンペーンは、春の地域安全運動期間（４月25日～５月９日）にあわせて、町と笠間警察署、各種団体等が協力して、毎年実施しています。『防犯は鍵かけ 声かけ 心がけ』をスローガンに掲げ、盗難や詐欺の防犯対策が書かれたチラシや啓発品を手渡し、地域安全・防犯を呼びかけました。

SPORTS

4/23.24

しろさとスポーツフェス'22 中学バスケットボール大会

常北中学校体育館・常北公民館体育室

常北中学校(男子・女子)、桂中学校(女子)をはじめ、県内から男女各８校が参加して、「しろさとスポーツフェス'22 中学バスケットボール大会」が開催されました。

常北中学校、桂中学校ともに、日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい成績を収めました。町内の中学校の主な成績は次のとおりです。

▲女子：優　勝　常北中学校

▲男子：準優勝　常北中学校

▲女子：準優勝　桂中学校

◆月刊◆ アツマーレ

月刊アツマーレでは、アツマーレでのイベント情報などをお知らせします。

天然芝の上で思いっきり遊ぼう！「グラウンド無料開放」実施中

アツマーレグラウンドでは、山側のグラウンドを無料開放エリアとして開放しています。天然芝のグラウンドで思い切り遊んでみませんか？友人、家族連れでぜひお越しください。

無料開放日

・毎週、日曜日(町民団体等の予約が入っている日を除く)
・その他の無料開放日情報は、右記のQRコードまたは町ホームページよりご確認ください。

HP　アツマーレ　無料開放　検索

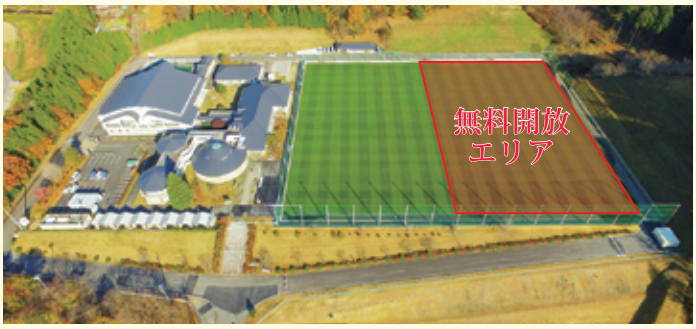

サッカーボールなどの貸し出しも行っています。

※無料開放はグラウンドの状況などにより、中止となる場合があります。
※グラウンド養生期間中は、無料開放するエリアが入れ替わる場合があります。

問合せ　七会町民センター　☎0296－88－3111

藤井川流域にお住まいの方へ
藤井川ダムの役割について

ダムは、大雨の際に河川の洪水量を低減させるなど、大切な役割を果たしています。今回は、大雨時の藤井川ダムの役割について紹介します。

大雨時の藤井川ダムの役割

藤井川ダムは、ダム上流から流入する水の一部を溜め、下流の河川に流す水の量を減らすことで、洪水被害を軽減しています。また、大量の降雨が予測される時には、溜めている水を事前に放流しておくことで、より多くの水を溜められるようにして洪水を防ぐ機能を強化しています。

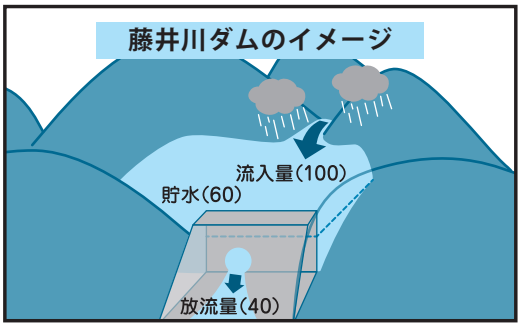

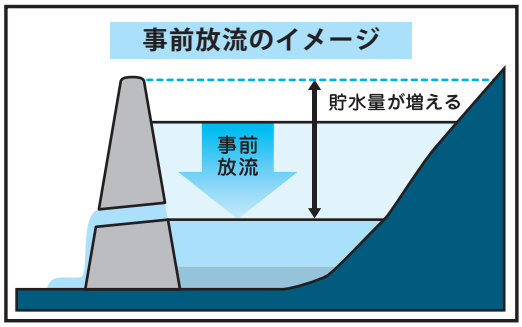

藤井川下流(ダム～那珂川合流)区間におけるサイレンと警報について

ダムからの放流が増え、下流の川で急激な水位の上昇が予測される場合は、警報局のサイレンを鳴らすなどの注意喚起を行います。サイレンや警報が聞こえたら、川に近づかないようにお願いします。

問合せ　茨城県藤井川ダム管理事務所　☎029－288－3829
茨城県水戸土木事務所ダム管理課　☎029－225－4515

七会診療所からのお知らせ
令和４年度の診療応援医師が決定しました

七会診療所の令和４年度診療応援医師が次のとおり決定しました。診療応援医師とは、勤務医が院外業務などで不在の場合、代わって診療を行う医師のことです。

病院名	所属	氏名	病院名	所属	氏名
茨城県立中央病院	消化器内科部長	天貝　賢二 先生	茨城県立中央病院	呼吸器内科医長	大久保初美 先生
	副病院長兼地域支援局長	鏑木　孝之 先生		泌尿器科医員	鈴木　秀平 先生
	副病院長兼救急センター長	秋島　信二 先生		循環器内科医員	石橋　直樹 先生
	循環器センター長	武安　法之 先生	水戸中央病院	外科部長	小栗　裕 先生
	緩和ケア部長	三橋　彰一 先生		麻酔科部長	加藤　英毅 先生
	救急科部長	関根　良介 先生		内科部長	武藤　京子 先生
	消化器内科部長	山岡　正治 先生	石岡第一病院	管理者	舘　泰雄 先生
	内科(感染症)部長	秋根　大 先生		院長	吉野　淨 先生
	消化器内科医長	石橋　肇 先生		内科医師	舘　有紀 先生
	消化器内科医長	本多　寛之 先生		内科医師	寺下　雅洋 先生
				内科医師	橋本　信二 先生

■診療案内

【医科】☎0296－88－2012

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:30	※	※	休診	※	●	●	休診
14:00～17:00	●	●		●	●	●	

【歯科】☎0296－88－2040(予約制)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:00	●	●	休診	●	●	●	休診
13:00～17:00	●	●		●	●	●	

休診日(医科・歯科)　水曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～１月３日)

※七会診療所(医科)は、新型コロナウイルスワクチン接種業務のため、当面の間、月曜・火曜日の午前中の診療時間が午前11時までとなります。また、木曜日の午前中は休診となる場合があります。

ボランティアによる清掃活動を支援します
ボランティアごみ袋を無料配布

町は、公共の場所を清掃活動する方を対象に、ボランティア清掃用ごみ袋を無料で配布します。

配布枚数　１回の申し込みにつき、45リットルと30リットル用ごみ袋あわせて１人２枚まで

交付場所　町民課、桂支所、七会町民センター

申込方法　上記の交付場所にて、申込書を記入のうえ、お申し込みください。

配布期間　７月１日（金）～令和５年３月31日（金）

ごみの回収場所　普段利用しているごみ集積所にて、各地区のごみ収集日に回収します。

※家庭や事務所などから出たごみは対象外です。

問合せ　町民課　☎029－288－3111（内線113）

地域の身近な相談相手
新しい民生委員・児童委員が決定

今回、新たな民生委員・児童委員が、５月１日付けで厚生労働大臣より委嘱されました。

地 区	氏　名	担当区域
常 北	小野　　昭	石塚３・石塚西Ａ
常 北	浅川　幸子	上入野１
常 北	石川　　渡	主任児童委員

問合せ　福祉こども課　☎029－288－3111（内線132）

魅力あふれる特産品をお待ちしています
城里町ブランド推奨品を募集

「城里町ブランド推奨品」を次のとおり募集しています。ぜひ、ご応募ください。

「城里町ブランド推奨事業」とは

町内の優良な特産品を「城里町ブランド推奨品」として認定し、幅広く情報発信することで、地域産業の活性化や地域のイメージ（魅力）向上を図ることを目的としています。推奨品として認定されると、認定証が交付され、ホロルのマークが入った「城里ブランド推奨品」のロゴマークを使用できるようになり、町内外で開催される物産展やイベントにおいて、城里町の特産品として紹介します。

申請資格　次のいずれにも該当していること

①町内で生産されている、またはそれを原材料として使用していること

②関係する法令を遵守していること

申請方法　町ホームページまたはまちづくり戦略課窓口で入手した申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

申請期限　６月27日（月）

審査日　７月中旬（予定）

審査方法　認定基準に従い、審査員が審査します。

申請先・問合せ

城里町ブランド創出協議会事務局
（まちづくり戦略課内）
☎029－288－3111（内線224）

町長コラム
町の借金（地方債残高）と将来負担比率の推移について

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

前月号で城里町の貯金（基金）の推移を説明しましたが、今月は借金（地方債残高）の推移を説明します。町の借金は、平成26年度に約255億円あったのに対して、令和３年度には約221億円になり、８年間で34億円の減少を見込んでいます。町の会計には、一般会計と特別会計（上下水道や介護保険等）の二種類ありますが、特に特別会計の借金が大きく減少したことで、全体の残高が減少しています。また、借金の内容についても、合併特例債や過疎債など、元利償還金の７割を国が補助（交付税措置）してくれるものが増えたことなどもあり、将来負担比率（実質的な借金の標準的な年収に対する割合）は、73％から59％へと下がってきています。これは、年収1,000万円の家庭が590万円の借金をしているような状態であり、無理なく返済できる程度の借金であることが連想できます。

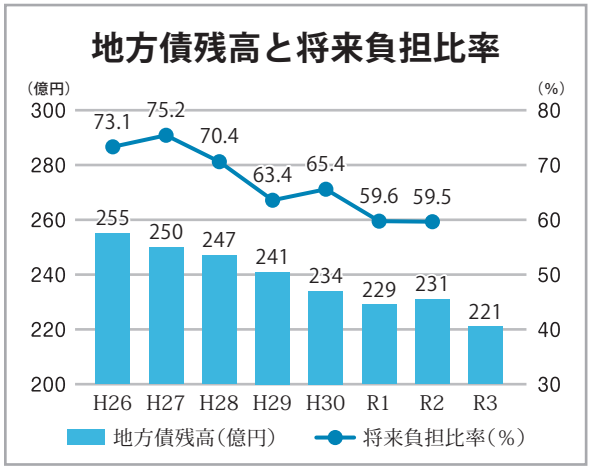

お知らせ

夏季の水道メーター検針業務について

7～9月期の水道メーター検針業務においては、検針員の熱中症防止のため、昼間の暑い時間帯を避け、早朝や夕方の気温の低い時間帯にも検針を実施します。ご理解、ご協力をお願いします。

実施期間
7月期：6月25日～7月5日
8月期：7月25日～8月5日
9月期：8月25日～9月5日

夏季の訪問時間帯
午前8時～午後6時30分
※通常は、午前8時30分から午後5時30分に実施しています。

問合せ　城里町上下水道お客様センター
☎029-255-7501

農業者年金の受給者の方へ 現況届を提出してください

農業者年金を受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

これは、農業者年金を受給している方が生存しているかどうかの確認や、経営移譲年金を受給している方が農業を再開したり、貸していた農地の返還を受けたりしていないかを確認するためのものです。

受給権者には、5月下旬に農業者年金基金から現況届の書類が届きます。必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出してください。

また、経営移譲年金または特例付加年金を受給している方は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック欄」もご回答のうえ、提出してください。

受付期間　6月1日(水)～30日(木)
※平日のみ

提出先・問合せ　農業委員会事務局
☎029-288-3693(直通)

成人式の式典名称を「城里町はたちの集い」に変更

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。

町が実施してきた「城里町成人式典」については、「城里町はたちの集い」と名称を変更して、これまでと同様に20歳を迎える皆さんを対象に式典を開催します。

名称を「はたちの集い」とした理由
・成年年齢引き下げにより、成人式典という名称が適切でなくなったため。
・「成人」という言葉を使用することによる混乱を避けることと、対象者を明確にするため。
・民法上の成年年齢(18歳)と区別するため。

※開催日は、例年どおり1月の第2日曜日を予定しています。

問合せ　教育委員会事務局
☎029-288-3135

令和3年度 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、令和3年度住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

令和3年度閲覧状況　閲覧申請なし

問合せ　町民課
☎029-353-7343(直通)

注意！ あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄110番
☎0120-536-380
受付時間　平日、午前8時30分～午後5時15分
※受付時間外は最寄りの警察署まで。

問合せ　茨城県廃棄物規制課
☎029-301-3035

(広告)

アプリを使って不法投棄の通報にご協力ください

茨城県では、ゴミ拾いによる社会貢献活動をSNSで共有するために開発されたアプリ「PIRIKA」を本県用にカスタマイズし、不法投棄通報アプリとして運用しています。本アプリでは、不法投棄された廃棄物の状況を、写真やコメントなどを添付・入力するだけで、簡単に投稿できます。

皆さまが投稿した不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に提供されます。皆さまの通報のご協力をお願いします。

問合せ　茨城県廃棄物規制課
☎029-301-3035

関東総合通信局からのお知らせ 電波のルールは必ず守りましょう

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波を正しく利用していただくための周知・啓発および不法無線局の取り締まりを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察や消防、救急用無線などの人命に関わる重要なものまで、多くの無線に対して混信・妨害を与え、私たちの生活や安全をおびやかします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問合せ　関東総合通信局
（不法無線局による混信・妨害）
☎03-6238-1939
（テレビ・ラジオの受信障害）
☎03-6238-1945

茨城県道路公社が運営する有料駐車場をご利用ください

県道路公社では、便利な有料駐車場を運営しています。ぜひ、ご利用ください。詳細は、県道路公社のホームページをご覧ください。

○友部駅北口駐車場

友部駅から徒歩3分で、JR常磐線の利用に便利です。

利用料　1日500円
月極5,300円

問合せ　茨城県道路公社
☎029-301-1131
HP http://www.i-road.or.jp

指定難病受給者証の更新について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方は、有効期間満了前に更新申請が必要です。受付期間内に更新手続きを行ってください。詳細は、茨城県中央保健所からの通知をご確認ください。

問合せ　茨城県中央保健所健康増進課
☎029-241-0100

相談

弁護士による無料電話相談 女性の権利ホットライン

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場内での差別、同性婚に関することなど、女性の権利に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

日　時　6月28日（火）
午後1時～4時

相談電話番号
☎029-231-1361
☎029-231-1362

問合せ　茨城県弁護士会事務局
☎029-221-3501

催し物

常北公民館ラウンジ展を開催します

常北公民館において、次のとおりラウンジ展を開催します。ぜひ、お越しください。

内　容　城里光画クラブ（写真）
期　間　6月18日（土）～26日（日）
※休館日の6月20日（月）を除く
開館時間　午前9時～午後10時
※最終日は午後4時まで

問合せ　常北公民館
☎029-288-5575

（広告）

広告を掲載してみませんか？

規格および料金

	サイズ	料　金
半枠	縦45mm×横85mm	10,000円
全枠	縦45mm×横173mm	20,000円

刷　色　黒と青の2色
募集枠数　毎月、半枠で4枠
問合せ　まちづくり戦略課　☎029-288-3111（内線223）

歯科Dr. 健康コラム

乳歯と永久歯のQ&A

城里町歯科医師会

歯には、最初に生えてくる「乳歯」と生え変わって出てくる「永久歯」があります。では、皆さんは乳歯と永久歯の違いを知っていますか？「歯だから一緒でしょ？」と思うかもしれませんが、それぞれの歯には異なる特徴があります。今回は、乳歯と永久歯をQ&A方式で解説していきます。

Q1．乳歯と永久歯は何が違うの？

A．①歯の並びの違い

永久歯は基本「点」で、乳歯は基本「面」で接する並びになっています。「点」で接する永久歯に比べて、「面」で接する乳歯は、歯と歯が接している部分が大きいため、そこに汚れが溜まりやすくなります。そこで、歯磨きだけでなく、フロスなどを使ってケアすることも大切です。

A．②歯の強さの違い

乳歯と永久歯では、歯の強さも異なるため、虫歯のなりやすさも変わってきます。乳歯や生えたばかりの永久歯は、弱くもろいため、虫歯が進行しやすい傾向があります。例えると成人の永久歯が「石」ならば、乳歯や生えたばかりの永久歯は「スポンジ」です。そのため、乳歯や生えたばかりの永久歯には、フッ素の活用が効果的で、フッ化物塗布やフッ化物洗口などを取り入れることで歯を強化することができます。

フッ素とは？　フッ素には、エナメル質の修復促進、歯質強化、菌の働きを弱めるなど、むし歯の発生を防ぐ効果があり、予防に有効な成分として注目されています。中でも、フッ素が入った洗口液でブクブクうがいをする「フッ化物洗口」については、一部の学校で虫歯予防の取り組みとして実施されています。実施している学校はまだ少ないですが、フッ化物洗口は乳歯や生えたばかりの永久歯を強化し、健康な歯を保つ効果がありおすすめです。

Q2．子どもの健康な歯を保つために必要なことは？

A．歯を健康に保つためには、歯ブラシを使って毎日歯磨きをすることが大切です。乳歯を虫歯から守れると、永久歯への生え変わりもスムーズになり、生え変わった永久歯の虫歯や歯周病の予防にもつながります。さらに、歯ブラシが届きにくい場所は、フロスなどの補助器具を使用するのがおすすめです。また、お子さんと会話やスキンシップを交えながら歯磨きを楽しい時間にすることも大切です。

Q3．歯の生え変わりの時期で歯並びに影響はあるの？

A．乳歯の抜ける時期によって、永久歯の歯並びに影響することがあります。乳歯が抜けるのが早すぎると、空いた位置に向かって乳歯が倒れてきてしまい、永久歯が並ぶスペースを狭くしてしまうことがあります。また、抜ける時期が遅すぎても、乳歯の下から永久歯が生えてきてしまうことがあります。そうすると、将来の歯並びに大きな影響をもたらします。歯並びが悪くなると、見た目はもちろん虫歯になりやすかったり、歯周病を引き起こしたりとさまざまな問題が生じてきます。それを防ぐためにも、日頃の予防ケアと定期的な歯科受診が重要です。

まとめ

乳歯は硬い歯であっても、とてもデリケートです。歯の磨き方によっては、虫歯や歯茎の炎症を引き起こし、生え変わる永久歯の発達に影響することもあります。乳歯の時に正しい歯磨きの仕方やお口の中のメンテナンスの仕方について学ぶことは、永久歯に生え変わってからも「一生自分の歯を守る」ことにつながります。ぜひ、ご家族でお口の中の健康を見直してみてください。

文芸しろさと

俳句

宇治川の橋を煙らす走り梅雨　中野　千賀子

つる薔薇のアーチの奥の美容室　綿引　英子

ぼさぼさの草木カット春の山　園部　洋一

麗かや不揃ひの畝美しき　飯田　勇一

山裾の地層のあらはひつじ草　竹内　幸子

総立に芽吹く音棲む雑木山　田口　勝元

川柳

ながーいこと夫婦「あれ」と「それ」で用がすみ　車田　綾子

チャンコ鍋つくった弟子は汁を吸い　川原　清

コロナと癌脳内血栓心筋梗塞に負けず今日も生きている…　飯村　孝一

短歌

施設入りひと月ぶりに娘（こ）や孫と外食に出る連休の街　信田　育子

萌え木色の山の連なり輝きてひとときの間よ卯月の半ば　冨田　佐智子

農業に勤（いそ）しみ来たる実家（さと）の義姉（あね）は畑に別れを惜しむ如逝く　萩谷　登喜子

何億の脱税の記事働けるわれらを絞り富む者は富む　矢次　洋平

八十路して短歌がうかぶ我れすごいあとは健康楽しく生きよ　冨田　鉄子

新聞を読まざる人もあるけれどわれには宝大きな手紙　山形　式妙

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、１人ひとりの心がけが大切です。あなたやあなたの周りの人たちを守るための行動をとりましょう。

マスクを着用しましょう

石けんで手を洗いましょう

こまめに換気しましょう

３密を避けましょう

咳エチケットを心がけましょう

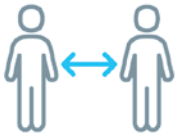

ほかの人と十分な距離（２m）を取りましょう

問合せ　健康保険課　健康増進グループ
☎029－240－6550

しろさとまち地域おこし通信

―城里町地域おこし協力隊― Vol.74

城里町地域おこし協力隊の連載、６月号は髙浦千明が担当します！

こんにちは、４月から地域おこし協力隊に着任しました髙浦です。城里町で３年後の就農を目指して、農家さんのもとで研修を行っています。

私は千葉県出身で、以前は会社員として都内で勤務していましたが、家族との時間や身体を大切にした生活を考え、農業を生業にしようと一念発起しました。

しかし、茨城県内の研修先や農地を探す中で、「非農家出身」「農業経験がない」「土地もない」「資金もない」「子どもも小さい」と新規就農への難しい現実に直面していました。そんな中、城里町役場を訪れた際に、研修させてもらえる地元農家さんや、地域おこし協力隊制度を使って独立就農されている先輩方をご紹介いただき、自分のような状況でもチャレンジできると背中を押していただけたことで念願の就農へ向けて、城里町で第一歩を踏み出すことができました。

現在は、お米農家さんのもとで研修をさせていただいています。繁忙期である４月、５月は、除草・畔塗り・田起こし・肥料散布・育苗準備・種蒔き・水入れ・代掻き・田植えと短期間に異なる作業が目白押しでした。

育苗では、数時間でもぐんぐんと育つ苗に生命の強さを感じ、田んぼの水管理では、同じ地域の農家さんが協力していて、地域の繋がりの大切さを知ることができました。

今後も、いろいろな農家さんや地域の皆さんと交流しながら、おいしいお米や野菜が作れるよう研修に励んでいきたいです。今後とも、よろしくお願いします。

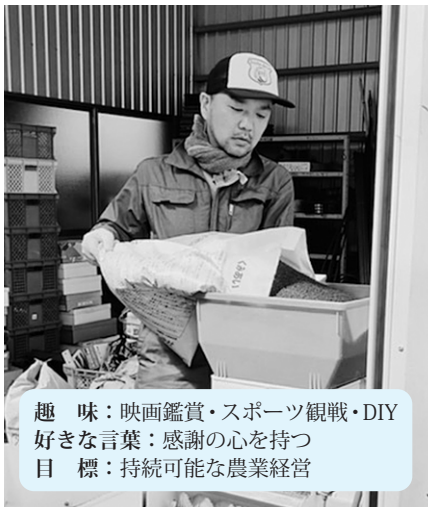

趣　味：映画鑑賞・スポーツ観戦・DIY
好きな言葉：感謝の心を持つ
目　標：持続可能な農業経営

問合せ　農業政策課
☎029-288-3111(内線253)

桂図書館・資料館だより

☎029-289-4946（よくよむ）
図書や資料の検索ができます！
HP https://www.lics-saas.nexs-service.jp/shirosato/

スマホ用QRコード　携帯用QRコード

今月のおすすめ本

○新刊案内（一般書）

赤と青とエスキース
青山　美智子／著

メルボルンの若手画家が描いた一枚の「エスキース（絵画）」。日本へ渡って30数年、その絵画は「ふたり」の間に奇跡を紡いでいき…。仕掛けに満ちた書き下ろし連作短編集。

正欲
朝井　リョウ／著

生き延びるために、手を組みませんか―。いびつで孤独な魂が奇跡のように巡り遭い…。共感を呼ぶ傑作か？目を背けたくなる問題作か？朝井リョウの作家生活10周年を記念した書き下ろし長編小説。

○新刊案内（児童書）

たんじょうびはジェットコースター
こすぎ　さなえ／作

ぼくは、誕生日に家族でドリームランドに行くのをとても楽しみにしてた。なのになんで熱でるねん！？ふてくされて寝ているぼくの枕元で、パパは「人生はジェットコースターみたいなもんや」と言い出し…。

やさいのがっこう いちごちゃんはやさいなの？
なかや　みわ／作

野菜の子どもたちが、おいしい野菜になるために通う「やさいのがっこう」。そこから入学案内が届き、とても驚いた双子のいちご。なぜなら、自分たちは果物だと思っていて…。

図書館カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
△19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
△17	18	19	20	21	22	23
24／31	25	26	27	28	29	30

火 ～ 金　10:00～18:00
土・日・祝　10:00～17:00
■休館日
○おはなし会　11:00～
△ミニミニ上映会　13:30～

おはなし会のお知らせ

毎月第2・4土曜日に、ボランティアグループ「あすなろ」の皆さんによる絵本・紙しばいのおはなし会を開催しています。ぜひ、お越しください。

場　所　おはなしのへや

新着図書から

【一般書】▼100歳まで生きてどうするんですか？／末井昭／中央公論新社▼頑張りすぎる人のための疲れない習慣／上符正志／家の光協会▼白髪から黒髪に若返る生き方／田口衛／現代書林▼焼くだけで絶品グリルレシピ／武蔵裕子／新星出版社

【児童書】▼いつつごうさぎとうみのほうせき／まつおりかこ／岩崎書店▼車いすにのったらどうなるの？／ハリエット・ブランドル／ほるぷ出版▼探検！いっちょかみスクール 怪盗の後継者編／宗田理／静山社▼お花のドレスのBプラン／あんびるやすこ／岩崎書店

ホロルの湯からのお知らせ

◆営業時間　10:00～20:00（最終入場受付19:00）
◆近日のイベント　※来場者限定のイベントです。
・熱波ロウリュ／6月5日(日)、7月3日(日)
・ヨガ＆シンギングボウルヒーリング(要予約)／6月12日(日)、7月10日(日)
◆休館日　6月13日(月)、20日(月)、27日(月)、7月4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)
【機械設備点検】6月6日(月)～10日(金)
問合せ　ホロルの湯　☎029－288－7775

6月中旬～7月上旬 城里町イベントカレンダー

申…事前申込
限…対象者限定

期　日	行　　事	場 所	問合せ
6/15(水)	お知らせ版6月号発行		まち
	人権相談	桂公	福こ
16(木)			
17(金)	集団健診 申	桂公	常保
18(土)	常北公民館ラウンジ展〔26日(日)まで〕	常公	常公
19(日)			
20(月)			
21(火)			
22(水)	心配ごと相談 申	コミ	社協
23(木)			
24(金)			
25(土)	青山花しょうぶ園 閉園		まち
26(日)			
27(月)			
28(火)	集団健診 申	常保	常保
29(水)	総合健診 申	常保	常保
30(木)			
7/ 1(金)	広報しろさと7月号発行		まち
	婦人科がん検診 インターネット予約開始〔31日(日)まで〕		常保
2(土)	水戸ホーリーホック「城里町の日」		まち
3(日)			
4(月)	婦人科がん検診 コールセンター予約開始〔6日(水)まで〕		常保
5(火)			
6(水)	生活自立相談 申	役場	福こ
	心配ごと相談 申	コミ	社協
7(木)			
8(金)			
9(土)			
10(日)			
11(月)			
12(火)	茨城県行政書士会無料相談会	役場	総務
	こころの相談会 申	常保	常保
13(水)			
14(木)			

場所・問合せ

役場／城里町役場　☎029−288−3111(代)
（**まち**／まちづくり戦略課　**総務**／総務課　**福こ**／福祉こども課）
コミ／コミュニティセンター城里　☎029−288−6100
常保／常北保健福祉センター　☎029−240−6550
社協／社会福祉協議会　☎029−288−7013
常公／常北公民館　☎029−288−5575
桂公／桂公民館　☎029−289−2220

各種相談窓口

常設窓口

消費生活相談(まちづくり戦略課)
消費生活相談員による相談
日時／月・水・金曜日 9:00～16:00
☎029−288−3111(内線226)

教育相談「うぐいすのひろば」
専門指導員による相談
日時／火・木・金曜日 10:00～16:00
相談専用　☎029−288−2080
※その他教育に関する問合せ
教育委員会事務局　☎029−288−7010

臨時窓口

人権相談(福祉こども課)
人権擁護委員による相談
時間／10:00～15:00

心配ごと相談(社会福祉協議会)
弁護士による相談
時間／10:00～12:00

生活自立相談(福祉こども課)
相談支援員、就労支援員による相談

茨城県行政書士会無料相談会(総務課)
行政書士による相談
時間／13:00～16:00

こころの相談会(常北保健福祉センター)
精神保健福祉士、保健師による相談
時間／13:30～16:30

人口・世帯数

（5月1日現在・住民基本台帳）

		人　数	前月比
人　口		18,557人	±0
	男	9,252人	＋3
	女	9,305人	−3
世帯数		7,925世帯	＋20

今月の納税

納期限　6月30日(木)

町・県民税	(1期分)
介護保険料	(2期分)
上下水道料金	(6月分)
住宅使用料	(6月分)

納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

◆今月の標語 Vol.19◆
私たちにもできる環境保全活動
燃えるゴミ・燃えないゴミを きちんと分別しましょう

しろさと 6
令和4年6月1日発行
発行／城里町役場
まちづくり戦略課
〒311-4391
茨城県東茨城郡城里町石塚1428-25
☎029-288-3111(代)
ホームページで町の各種情報がご覧になれます。
HP https://www.town.shirosato.lg.jp/
携帯 https://www.town.shirosato.lg.jp/mobile.index.html

Happy Birthday 1才になりました

6月生まれの1才は7人

菊池 頼生（らい）くん（石塚）

頼生、1歳おめでとう！素敵な一年になるといいね！大好きだよ♥

山田 陽菜乃（ひなの）ちゃん（上青山）

ひなちゃんの笑顔で毎日幸せです。これからも楽しく遊ぼうね！

柳 侑采（ゆきと）くん（石塚）

生まれてきてくれてありがとう。元気に成長してね。

青山花しょうぶ園

開園期間　6月5日(日)～25日(土)

※気候等により開花時期が異なります。写真はイメージです。

休耕田を利用した約4,000m²の広大な敷地に、約70種類の花ショウブが咲き誇ります。開園期間中は、園内が無料開放されます。ぜひ、こ来場ください。

場　所　城里町下青山1346

問合せ　城里町観光協会（まちづくり戦略課内）　☎029－288－3111（内線221）

城里ふるさと便り

町の情報を随時更新しています

城里町防災行政無線放送フリーダイヤル

☎0800－800－7009（通話料無料）

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

この券は、自治会加入世帯に配付しています。住みよい地域社会をつくるため、自治会の加入促進にご協力をお願いします。

※無効印のある券は使用不可

〈キリトリ〉

掲載している情報は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。